

国保だより

3 すべての人に
健康と福祉を



12月は国民健康保険制度の適用適正化月間

国保資格の適正な適用について、ご協力をお願いします。

◎国民健康保険の届出を忘れずに

●国民健康保険に加入の必要がある人

国民健康保険は、74歳までの人で社会保険（健康保険、共済・船員保険も含む）の被保険者およびその被扶養者を除く、すべての人が加入する制度です。退職などの理由で社会保険に加入していない人は、国民健康保険に加入する必要があります。資格取得の届出が遅れると、社会保険の資格喪失日までさかのぼって課税されますので、早めに手続きをしましょう。

※手続きの際、退職した人の場合には、健康保険を脱退した証明書（資格喪失証明書・離職票など）が必要です。

●社会保険などに加入したため、国民健康保険から脱退する人

社会保険などに加入したため社会保険と国民健康保険の両方の被保険者証を持っている人は、国民健康保険の資格喪失届が必要です。届出をしないと、国民健康保険税が課税されたままで、社会保険料と両方納めている状態になってしまいますので、忘れずに手続きをしましょう。

※手続きの際、社会保険に加入した人の場合には、社会保険被保険者証と国民健康保険被保険者証が必要です。

◎社会保険の被扶養者になれる場合があります

同じ世帯に健康保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがあります。扶養認定ができるかどうか、各健康保険組合によって異なる場合がありますので、お勤め先に相談してから手続きをしてください。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

町内医療機関年末年始診療

医療機関名	12月					1月				所在地・ 電話番号
	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
大久保医院	○	×	△	×	×	×	×	×	×	黒野 32-1510
おおのクリニック	○	△	○	×	×	×	×	×	△	南方 35-0055
国枝医院	○	○	△	×	×	×	×	×	○	黒野 32-0023
クリニックラポール	×	△	△	×	×	×	×	×	△	大野 32-0033
小森眼科	○	○	△	×	×	×	×	×	×	中之元 34-3535
小森内科クリニック	○	○	△	×	×	×	×	×	○	黒野 34-1000
たかはし耳鼻咽喉科	○	△	○	△	×	×	×	×	△	中之元 32-1115
たしろクリニック	○	×	×	×	×	×	×	×	×	下磯 36-1168
ゆり形成内科整形おおの	○	×	○	×	●	×	×	●	×	大野 35-7722
若原整形外科	○	△	×	×	×	×	×	×	△	黒野 34-3322
西濃厚生病院	○	○	×	×	◎	◎	×	×	○	下磯 36-1100

※諸事情により変更する場合あり。

○=全日診療 △=午前診療 ×=休診 ◎=休日在宅当番医（午前9時～午後3時）

●=診療時間が通常とは異なります。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333